

平成28年2月24日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

平成28年2月24日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 副議長の選挙

第4 報告第1号並びに議案第1号から  
第40号までの上程説明

第5 休会の件

# 茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成28年2月24日（水）午前10時00分 開会

○議長（森川雅之君） おはようございます。ただいまから平成28年茂原市議会第1回定例会を開会します。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（森川雅之君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

○議長（森川雅之君） ここで報告します。

矢部義明議員から閉会中の去る2月12日付けをもって議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、議長において2月15日付けで許可しましたので、その旨報告いたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議会運営委員会委員長の報告

○議長（森川雅之君） 次に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 金坂道人君。

（議会運営委員会委員長 金坂道人君登壇）

○議会運営委員会委員長（金坂道人君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る1月25日に招集告示されました平成28年第1回定例会の運営につき、1月25日及び2月17日に委員会を開催し、種々協議をいたしましたので、その結果について報告をいたします。

まず、会期については、報告1件、議案40件並びに一般質問通告者8人を勘案し、本日から3月18日までの24日間とすることといたします。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、副議長の選挙、議案の上程説明を行います。

2月25日から3月1日までは、議案等調査のため休会、一般質問は3月2日に5人、3日に3人行います。なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承い

ただきたいと存じます。

3月4日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、議案第7号「平成28年度茂原市一般会計予算」については、予算審査特別委員会を設置し、それに付託の上、審査することといたします。

3月5日から17日までは、委員会審査、報告書作成等のため休会、最終日3月18日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（森川雅之君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 諸 般 の 報 告

○議長（森川雅之君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成27年第4回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました3月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（森川雅之君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 会議録署名議員の指名

○議長（森川雅之君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

20番 三 橋 弘 明 君

21番 初 谷 智津枝 君

の2名を指名します。

☆ ☆

## 会 期 の 決 定

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から3月18日までの24日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から3月18日までの24日間とすることと決定しました。

☆ ☆

## 副 議 長 の 選 挙

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第3「副議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（森川雅之君） ただいまの出席議員は21名であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（森川雅之君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（な し）

○議長（森川雅之君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（森川雅之君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、山田きよし君から、登壇が困難なため投票箱への投入を職員に委託したい旨の申し出がありましたので、これを許可することとし、投票の最後に同君に代わって職員に投入させることといたします。

それでは、点呼を命じます。

（点呼 投票）

○議長（森川雅之君） 投票漏れはございませんか。

(な し)

○議長（森川雅之君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（森川雅之君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に議席番号22番 竹本正明君、23番 常泉健一君の2名を指名します。

両君の立ち会いを求めます。両君は演壇までお進みください。

(開 票)

○議長（森川雅之君） 選挙の結果を報告します。

投票総数21票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち、有効投票20票。

無効投票1票。

有効投票中、

金 坂 道 人 君 18票。

平 ゆき子 君 2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。したがって、金坂道人君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました金坂道人君が本議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

金坂道人君から当選承諾の御挨拶をお願いします。

(10番 金坂道人君登壇)

○10番（金坂道人君） まず議員の皆様、私を副議長ということで選出していただきました。

本当にありがとうございます。

同僚でありました矢部議員が突如辞任されまして、私も彼と行動をともにしてきましたので、大変残念で仕方ありません。また、ある意味では皆さんに御迷惑、御心配をおかけしましたことを、私のほうからお詫びを申し上げたいと思います。

選ばれたからには、とにかく森川議長を一生懸命支え、また平成28年4月から議会基本条例が施行されますので、それに従いまして一生懸命議会活動を続けてまいりたいと思います。

以上でありますけれども、皆さんにまた御支援、御指導、御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） ここでしばらく休憩します。

午前10時21分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時40分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

先ほど休憩中に議会運営委員会委員金坂道人君から委員辞任願が提出され、これを受理しました。

お諮りします。この際「議会運営委員会委員辞任の件」を議事日程に追加し直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。

したがって、「議会運営委員会委員辞任の件」を議事日程に追加し、議題とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員辞任の件

○議長（森川雅之君） お諮りします。

金坂道人君の議会運営委員会委員辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。

したがって、金坂道人君の議会運営委員会委員辞任を許可することに決定しました。

ただいまの議会運営委員会委員の辞任に伴い、委員の欠員が生じました。

お諮りします。

この際「議会運営委員会委員補充の選任の件」を議事日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。

したがって、「議会運営委員会委員補充の選任の件」を議事日程に追加し議題とするこ

とと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議会運営委員会委員補充の選任の件

○議長（森川雅之君） 委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長において指名します。

議会運営委員会委員に3番田畑 毅君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました田畑 毅君を議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。

したがって、田畑 毅君を議会運営委員会委員に選任することと決定しました。

○議長（森川雅之君） ここでしばらく休憩します。

午前10時43分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時00分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、欠員となりました委員長の互選が行われ、委員長に中山和夫君が選任されましたので、報告いたします。

また、本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 報告第1号並びに議案第1号から第40号までの上程説明

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第3「報告第1号並びに議案第1号から第40号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告1件並びに議案40を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 本日から、平成28年茂原市議会第1回定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変御多忙のところ、まことに御苦労さまでございます。

今定例会におきましては、平成28年度の当初予算案をはじめ、諸議案の御審議をお願い申し上げます。

まずは、私から市政運営の基本と施策の概要を申し上げます。

多くの市民の皆様方の御信任をいただき、2期8年にわたる市政運営を担わせていただきましたが、私の任期も残すところ2か月余りとなりました。

この間、国際交流協会の設立、まちづくり条例の制定、学校施設の耐震化、大手企業の誘致、土地開発公社の解散、財政調整基金の積み増しなど、さまざまな施策を「大胆に、着実に」展開し、私が掲げたマニフェストについてもおおむね実行できたものと考えております。これもひとえに議員各位並びに市民の皆様方の御理解と御協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

さて、内閣府の月例経済報告では、「景気はこのところ一部に弱さが見られるが、緩やかな回復基調が続いている」としています。年明け以降、中国経済の減速や原油安などの要因が絡み合い、株安、円高といったことから金融市場の混乱が続き、世界経済の先行きに不安が広がっておりますが、今後の各種経済対策並びに平成27年度補正予算の実行により、地域経済の好循環が拡大することを期待しているところでございます。

次に、平成28年度当初予算案について申し上げます。

歳入につきましては、市税は税制改正の影響による法人市民税の減があるものの、給与所得の伸びによる個人市民税、住宅の新規建設による固定資産税の増等により、ほぼ前年並みとなっております。

歳出につきましては、扶助費等の義務的経費の増加が見込まれるほか、地方創生の実現に向けた結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実や、雇用の創出につながる茂原にいはる工業団地の整備、また学校給食共同調理場や本納公民館・支所複合施設の建設に向けた諸費用、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジの整備などの将来を見据えた財政需要に対応していくことが求められており、引き続き厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

予算編成にあたりましては、各事業の投資効果や緊急性を十分勘案し、「総合戦略」、「第5次3か年実施計画」及び「行財政改革大綱第6次実施計画」との整合性を図るとともに、歳入の確保に最大限努力し、「最少の経費で最大の効果を上げる」という財政運営の基本理念に基づきまして、事業の「選択と集中」により、限られた財源の効率的な配分に努めたところでございます。

それでは、本市の主要施策について申し上げます。

初めに、本市における地方創生への取り組みについて申し上げます。

先般、国会において「一億総活躍社会の実現に向け、緊急に実施すべき対策」として成立した、平成27年度補正予算の「地方創生加速化交付金」を活用し、本市では「学校図書館や美術館・郷土資料館等の知的資産のデジタル化・ネットワーク化により、地域資源の整備・拡充を図り、これを活用した児童・生徒や幅広い年齢層の人材育成に向けた取り組みを実施することとし、国に計画を提出したところでございます。

また、平成28年度における「地方創生推進交付金」、いわゆる「新型交付金」の交付対象事業につきましては、内閣総理大臣認定を受けた地域再生計画への「地方創生事業」の位置付けが必要となる中、いまだ地域再生法の一部を改正する法律案が成立していないことから、引き続き国の動向を注視し、速やかに対応してまいりたいと考えております。

次に、教育文化について申し上げます。

学校給食共同調理場につきましては、設置から35年が経過しており、建物の老朽化が著しく、また調理設備の耐用年数も優に超え、建て替えが急務となっていることから、速やかに建設が必要であるとの学校給食施設検討委員会の答申を踏まえ、移転改築するための用地購入費を新年度予算に計上いたしました。平成28年度中に基本計画を策定し、早期に建設着手ができるよう事業手法等の検討を進めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、「茂原市スポーツ推進計画」を本年度中に策定し、平成28年度から事業を実施してまいります。

また、このたび本市発祥の新しいスポーツとして、3月6日に「第1回千葉県タッチバレーボール大会」を開催することといたしました。市内外からの多数の参加者を募り、普及に努めてまいります。

国際化の推進につきましては、姉妹都市ソルズベリー市より、本年10月末に現地で開催される「茂原まつり」に合わせ御招待をいただいておりますので、姉妹都市関係をより一層深めるため訪問してまいりたいと考えております。

また、9月末には、千葉県の姉妹州であるアメリカ・ウィスコンシン州からの訪問団をお迎えすることとなっております。今後も、茂原市国際交流協会と連携を深め、市民の皆様との協働により国際化の推進に努めてまいりたいと思っております。

次に、健康福祉について申し上げます。

児童福祉の充実につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的に子育て支援施策を推進しており、新たな取り組みといたしまして、4月から豊田保育所において、

朝の保育時間を30分早め午前7時からの延長保育事業を実施いたします。

また、民設学童クラブを利用する多子世帯及び低所得者への利用料補助や、ひとり親家庭の経済的自立に資する、資格取得促進のための「高等職業訓練促進給付金」を創設するなど、子育て支援のさらなる充実に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、「地域包括ケアシステム」の基盤整備を進める中で、平成28年度は「在宅医療・介護連携の推進」のための「認知症初期集中支援チーム」を設置し、「生活支援・介護予防サービスの体制整備」に向け、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による生活支援体制の整備を進めてまいります。

また、「居住の安定に係る施策」として、「地域密着型特別養護老人ホーム」及び「小規模多機能型居宅介護施設」の整備を図ってまいります。

障害者福祉の充実につきましては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（いわゆる障害者差別解消法）」が平成28年4月1日から施行されることに伴い、国が定める基本方針等を踏まえ、広報やホームページ等を通じて周知・啓発に努めてまいります。

保健医療につきましては、本年度から取り組みを始めた男性による子育てを支援する「イクメン講座」、健康な体づくりをテーマとした「新婚家庭健康づくり教室」を引き続き実施し、子育てしやすい家庭づくりの支援に努めてまいります。

また、昨年12月に妊産婦などが抱える不安の解消を図るための相談・支援を行う拠点として、保健センター内に開設した「産前・産後サポートセンター」に助産師を増員し、相談・支援の強化を図ってまいります。

さらに、近年の急速な高齢化や生活習慣の変化により、糖尿病などの生活習慣病の増加が問題となっていることから、「健康で生きがいのある安心して暮らすことができるまち」を目指し、健康づくり対策を進めるとともに、市民が食を楽しみ、食の大切さを享受できる生活の実現に向け、平成28年度中に「茂原市健康増進計画・食育推進計画」を策定いたします。

次に、生活環境について申し上げます。

生活道路の整備につきましては、市道3級8014号線（綱島地先）をはじめ、3路線の道路改良事業を実施してまいります。また、道路や橋梁の維持補修につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用しまして、幹線道路を中心とした6路線の舗装補修及び「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく2橋の橋梁補修と26橋の点検を実施してまいります。

二級河川一宮川の整備につきましては、県が行う浸水対策の早期実施を強く要望するとともに、本市が実施する内水対策は一宮川の整備計画との整合を図った上で補助事業に採択され、

早期に事業を実施できるよう努めてまいります。

なお、県が検討しております第二調節池の増設位置につきましては、去る1月31日の説明会において、一宮川の北側の上茂原・鷺巣付近に増設することが示されましたので、今後、早期整備が図られるよう事業に協力してまいりたいと考えております。

公共下水道の整備につきましては、「長寿命化計画」に基づき、引き続き処理場施設の老朽化対策を実施するとともに、平成29年度までの5か年計画で進めております東部台地区の下水道管渠整備を実施してまいります。

茂原公園の整備につきましては、さくらの木の健全度調査及び外科治療の実施や「公園再生計画」による施設の改修を図るとともに、イベント開催の充実等に努め、観光地としての魅力の増進及び多世代の市民が交流できる場として整備してまいります。

住宅環境の整備促進につきましては、「茂原市耐震改修促進計画」に基づく、「木造住宅耐震化促進事業」において、平成28年度から耐震改修と同時に行うリフォーム工事に対する補助制度を新たに設けることにより、住宅の耐震化をさらに促進してまいります。

防災体制の充実につきましては、防災関係機関との連携強化と地域住民の防災意識の高揚及び減災に取り組む機会として、8月27日に「第37回九都県市合同防災訓練」の千葉県会場訓練を県と合同で富士見公園において実施いたします。

防犯体制の充実につきましては、犯罪の抑止効果などが期待される防犯カメラを本年3月末までに新たに20台設置し、防犯パトロールの実施や防犯灯の整備とあわせて運用するとともに、引き続き茂原警察署など関係機関と連携してまいります。

交通安全対策の推進につきましては、平成32年度までを計画期間とした「第10次茂原市交通安全計画」に基づき、総合的な交通安全施策を実施し、交通事故のない、安全で安心して暮らせるまちの実現を目指してまいります。

また、歩道整備につきましては、二宮小学校の通学路である市道2級21号線（国府関地先）及び企業誘致のための基盤整備として、旧茂原工業高校東側の市道2級34号線（東郷地先）の2路線を実施してまいります。

消費者行政につきましては、千葉県地方消費者行政活性化基金等の活用により、「茂原市消費生活センター」の相談体制を整えてまいりました。今後も、これまで整備してきた体制を維持・充実させ、かしこい消費者づくりに努めてまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。

適正な土地利用につきましては、「茂原にいはる工業団地」の「用途地域の変更」と「地区

計画の決定」を行ってまいります。

秩序ある市街地整備の推進につきましては、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の進捗率が本年度末に事業費ベースで32.4%となる見込みであります。引き続き早期完成に向けて事業を進めてまいります。将来のまちづくりを見据えながら、地元推進協議会とともに進むべき方向性を見きわめてまいりたいと考えております。

また、本納駅東地区につきましては、整備手法を「土地区画整理事業」から「地区計画」への変更手続きを行うとともに、中曽根踏切から国道128号バイパスまでの区画道路1号の整備を実施してまいります。

都市計画道路の整備につきましては、桑原梅田線において事業用地1件の取得を実施するとともに、小林浜町線において引き続き用地の確保に努めてまいります。

アクセス道路の整備につきましては、市道1級15号線（下太田地先）をはじめ、2路線を整備してまいります。

（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業につきましては、地元及び地権者の方々の御理解・御協力を得ながら円滑な用地取得を進めているところでございます。引き続き県、長柄町、東日本高速道路株式会社をはじめ、関係機関とのさらなる連携を図り、早期供用開始に向けて取り組んでまいります。

なお、県が整備する「長生グリーンライン」につきましては、整備区間7.2キロメートルのうち6.5キロメートルが事業実施されており、現在、長南町坂本地先で改良工事等が進められ、茂原区間は関係する野牛・台田・立木・三ヶ谷地区において地元説明会が行われ、用地交渉が進められているとのこととございます。

広域幹線道路の整備促進につきましては、現在、県道茂原環状線が主要地方道千葉茂原線から国道128号腰当交差点間の整備が進められておりますが、用地取得の難航から整備が進んでいないところも一部ございます。本道路は圏央道の開通以降、バイパス機能としての重要性を増しておりますので、早期整備に向け、今後とも県と協力してまいります。

また、現在、上永吉工区の茂原環状線と茂原大多喜線の交差点改良が進められており、本年度内に完成する予定と伺っております。

次に、産業振興について申し上げます。

農林行政につきましては、先般、T P P 関連政策大綱が打ち出されたところでありますが、今回の合意は幅広い分野に影響を及ぼすとともに、中山間地域のみならず相対的に条件が整った農業地域にも打撃を与えるのではないかと心配しているところでございます。

このような中、米政策につきましては、平成30年産からを目途とした生産調整の廃止を控え、主食用米から飼料米への転換など自主的な需給調整への取り組みが進んでおりますので、引き続き需要に応じた米の生産を推進してまいります。また、経営所得安定対策として、転作作物との組み合わせが重要であると考えておりますので、茂原市地域農業再生協議会をはじめ、関係機関と連携を図りながら食料自給力向上に向けた施策の推進を図ってまいります。

強い農業を推進するための経営基盤強化対策につきましては、担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を進めるため、茂原市全域を一つの区域として、地域の中心となる経営体の育成や新規就農者の確保、農地集積等のあり方等を定めた「人・農地プラン」を昨年12月に策定いたしました。今後は、農地中間管理機構や本市農業委員会が所掌する農地の賃貸借などを推進してまいります。

本年度から民間警備会社との連携により取り組んでおります有害鳥獣対策事業につきましては、引き続き生態系の調査や遠隔監視による捕獲を実施し、体制の強化を図ってまいります。また、捕獲による農作物への被害軽減とあわせて農地への侵入を防止するため、防護柵の設置費用を助成することにより、農地の保全を促進してまいります。

生産基盤の整備につきましては、清水地区の農耕地等の湛水被害を防止するため整備に向けた調査、計画を行い、早期の事業化を目指してまいります。また、引き続き、新川のかんがい排水事業の整備を行うとともに、早野地区等のため池の整備を行い、土地利用の高度化及び経営の安定化を図ってまいります。

新たな企業・産業の導入につきましては、「茂原にいほる工業団地」の整備が平成29年度の方譲開始に向けて順調に進捗しております。現在、地盤改良工事、調整池工事などを実施し、平成28年度には道路工事や排水工事などを予定しております。本事業は、今後の本市の産業経済の振興、雇用の創出を図る上で大変重要なものと考えておりますので、引き続き県と連携を図りながら、その整備に努めてまいります。

また、昨年11月に県より取得した旧茂原工業高校跡地につきましては、周辺の住環境に配慮した企業誘致を図るため、現在、公募型プロポーザル方式により事業予定者を募集しております。

次に、中小企業者等の支援につきましては、地域経済を支えている中小企業・小規模事業者を対象とした「茂原市中小企業者等振興総合支援事業補助金」及び市内での新規創業者を対象とした「茂原市創業支援補助金」を創設いたしましたので、これを活用し、市内産業のさらなる活性化と振興に努めてまいります。

観光につきましては、去る2月14日に第2回目となる「冬の七夕まつり」を開催し、多くの来場者にお越しいただき、「七夕のまち茂原」をPRすることができました。今後も冬のイベントとしてさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

そして、春の「桜まつり」、本市最大のイベントである夏の「茂原七夕まつり」、秋の「茂原秋まつり」を本年も盛大に開催できるよう関係機関とさらなる連携を図り、本市の魅力発信と一層の観光振興を図ってまいりたいと思っております。

また、アクアライン及び圏央道を最大限に生かした対岸地域とのネットワーク強化に努めるとともに、長生地域観光連盟と連携し、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催へ向け、長生エリアの魅力を発信するなど新たな観光集客に結び付けてまいりたいと思っております。

最後に、市民自治について申し上げます。

本納公民館・支所複合施設建設事業につきましては、平成17年度に実施設計を予算化し、その後、合併特例債を活用し建設する予定でございましたが、市町村合併の破綻や財政状況の悪化により事業実施が凍結となっております。その後、施設の老朽化が進んだため、旧本納支所庁舎は取り壊し、平成19年からはプレハブの仮設事務所で業務を行っております。

このたび県と協議の結果、現在策定中の「公共施設等総合管理計画」に位置付け、既存の施設の集約化・複合化を図る場合に大変有利な条件である「公共施設最適化事業債」が活用できることがわかりましたので、複合施設を建設するものでございます。

当該施設は、本納地域の生涯学習活動及び防災の拠点として位置付けられるものであり、旧本納支所跡地に延床面積約1400平米で建設する予定であります。平成28年度は基本設計及び実施設計を行い、平成29年4月に着工し、平成30年2月に竣工予定としております。

市民参加につきましては、まちづくりの担い手である市民等、市及び議会が共有する基本的なルールである「まちづくり条例」が本年4月1日から施行されることとなっております。今後は、この条例に基づき、市民参加・市民協働によるまちづくりの一層の推進に努めてまいります。

コミュニティ活動の促進につきましては、「地域の課題の解決に取り組む団体」を支援するため、生活課内に新たに「市民活動支援のための窓口」を設置いたします。

男女共同参画の推進につきましては、1月にハートフルフェスタ実行委員会主催による、経済評論家の勝間和代氏の講演会を開催し、また来月26日には、女性の活躍に積極的に取り組んでいる福島県飯舘村の菅野典雄村長をお招きして講演会を開催し、男女共同参画社会への意識

の醸成に努めてまいります。

また、「第2次茂原市男女共同参画計画」が本年度で終了することから、平成28年度から平成32年度までの5年間の期間とする「第3次茂原市男女共同参画計画」を本年度中に策定し、平成28年度より事業実施してまいります。今後も市民の皆様との協働により「性別にかかわらず誰もがその個性と能力を發揮することができる男女協働参画社会」の実現に向けて諸施策に取り組んでまいります。

計画行政の推進につきましては、第5次3か年実施計画の進行管理と計画に基づく事業の着実な推進に努めるとともに、同計画の期間が平成28年度までとなっていることから、年度内に新たな実施計画を策定いたします。

行財政改革の推進につきましては、茂原市行財政改革大綱第6次実施計画に基づき、市民参画・市民協働のまちづくりや公共施設マネジメントの推進など28の項目に取り組み、おおむね順調に進捗しております。平成28年度は実施計画の最終年度となることから、さらに進行管理の徹底を図り、目標の実現に向けて着実に推進してまいります。

また、「ふるさと茂原まちづくり応援寄附」につきましては、茂原市を応援したい、茂原市の力になりたいという市内外の多くの寄附者の皆様の思いをまちづくりに生かすため、いただいた御寄附を貴重な財源として、市政各般にわたって活用させていただいております。平成27年度の寄附額は2月1日現在で72件、約1243万円となっております。平成28年度は、ふるさと納税ポータルサイトを活用し、クレジットカードによるオンライン決済を導入するなど、寄附者の皆様の利便性向上に努めるとともに、一定額以上の御寄附をいただいた市外の方に贈呈する記念品の拡充を図ることにより、ふるさと納税のさらなる推進に努めてまいります。

以上、市政運営にあたっての所信の一端と主要施策について申し上げます。

その結果、平成28年度一般会計予算の総額は296億3400万円となり、前年度予算に比して5.5%の増となりました。また、特別会計6会計の予算総額は228億7315万6000円となり、前年度比3%の増となったところでございます。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は報告1件、予算関係13件、条例の制定3件、条例の一部改正19件、その他5件の合計41件でございます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」は、茂原市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、昨年12月28日に専決処分をいたしましたので、本議会に報告し、御承認を求めるとでございます。

次に、議案第1号から第6号までは、平成27年度一般会計及び特別会計の補正予算案でござ

います。

次に、議案第7号から議案第13号までは、平成28年度の各会計に係る予算に関するものでございますが、概要につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。

次に、議案第14号「茂原市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」は、消費者安全法の改正に伴い、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第15号「茂原市行政不服審査会条例の制定について」は、行政不服審査法の改正に伴い、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第16号「茂原市職員の退職管理に関する条例の制定について」は、地方公務員法の改正に伴い、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市まちづくり条例の一部を改正する条例の制定について」は、議会基本条例が制定されたことを受け、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第18号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は、行政不服審査法が改正され、本年4月1日に施行することに伴い、関連する条例を一括して改正しようとするものでございます。

次に、議案第19号「茂原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方公務員法の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第20号「茂原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」は、行政不服審査法の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第21号「茂原市職員定数条例及び茂原市証人等に対する実費弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第22号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、この後御説明します一般職職員の給与改定に準じて、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第23号「特別職の職員で非常のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、認知症サポート医についての報酬月額を規定するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第24号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員の給与改定に準じて、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第25号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員の給与改定に準じて、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第26号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員及び特定任期付職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与実施状況にかんがみ、これに準じた改正を行うなど、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第27号「茂原市職員等旅費支給条例及び茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方公務員法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第28号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第29号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、3つの内容について改正するものです。

1つ目は、条例に定めるところにより、児童扶養手当等の受給資格者の戸籍に関して、無料で証明を行うことができることから、その旨の規定を定めようとするものでございます。

2つ目は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅建築等計画の認定申請について、既存住宅についても認定基準が規定されることから、その認定手数料を定めようとするものでございます。

3つ目は、行政不服審査法の改正により、審査請求人等が市に対し、提出された書類の写しの交付を求めることができることとされたことから、その交付手数料を定めようとするものでございます。

次に、議案第30号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、市内の4施設について、老朽化等を理由にそれぞれの地元自治会より、遊具の撤去及び児童遊園の廃止の要望がありましたので、これらの廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第31号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準について定める厚生労働省令の改正に伴い、これに準じた基準を定めるため条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第32号「茂原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第33号「茂原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第34号「茂原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、厚生労働省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第35号「茂原市中小企業融資等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、工場移転資金を融資の対象とするため、条例の一部を改正しようとするものでございます。これにあわせて、茂原市住工混在地域工場移転資金利子補給条例は廃止いたします。

次に、議案第36号「工事委託協定の変更について」及び議案第37号「工事委託協定の変更について」は、工事委託に関する協定について、協定額を変更するにあたり議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第38号「茂原市道路線の認定について」は、県からの移管、スマートインターチェンジ事業等によるものなど、計14路線の認定をしようとするものでございます。

次に、議案第39号「茂原市道路線の廃止について」は、圏央道の横断道として、市道の終点が変更になることに伴い、1路線を廃止しようとするものでございます。

次に、議案第40号「権利の放棄について」は、市が保有する茂原青果株式会社の株式について、同社が解散したものとみなされ、当該株式に資産価値がないものと判断できることから、「出資による権利」について放棄するため、議会の議決を得ようとするものです。

以上が、今定例会に提案しております41案件の概要でございます。詳細につきましてはそれぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

（企画財政部長 岡澤与志隆君登壇）

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企画財政部所管に関わります報告第1号、議案第1号、議案第7号、議案第17号、議案第20号、議案第28号及び議案第29号につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、平成28年度税制改正大綱において、一部の手続きにおける個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示され、平成28年1月1日から施行されることに伴い、茂原市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、昨年12月28日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるとでございます。

主な改正内容については、市民税及び特別土地保有税の減免申請書に個人番号の記載を不要とすることによって、本人確認手続き等における納税義務者、特別徴収義務者等の負担を軽減することを目的として行ったものでございます。

次に、議案第1号「平成27年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億9274万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ295億4553万8000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より説明申し上げます。

まず人件費につきましては、千葉県人事委員会の勧告による給料表の改定及び12月勤勉手当支給率の改定等により各款にわたり補正するもので、全体では1331万6000円を追加するものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の情報化推進事業は、日本年金機構の個人情報流出事案を受けて、総務省が地方公共団体の情報セキュリティ強化を打ち出したことにより、情報系を庁内情報システム等とインターネット接続系に分割するとともに、基幹系のセキュリティ強化のため静脈認証器を設置するため2451万5000円を追加するものです。

17目財政調整基金費の財政調整基金費は、不測の支出増加や税収の落ち込み等による歳入の減少に備えるなど安定的な財政運営を図るために7億円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳事業は、通知カード、個人番号カード関連事務委任交付金において個人番号カードの交付枚数が1000万枚の見込みから2500万枚へ変更したことに伴う事業費の増により1537万3000円を追加するものでございます。

4項選挙費、3目千葉県議会議員選挙費の千葉県議会議員選挙運営費は、選挙が無投票となったため1487万1000円を減額するものです。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の国民健康保険事業特別会計繰出金は、制度改正等に伴い、低所得者数に応じた保険者への財政支援分の増により1億2808万8000円を追加するものです。

同じく 1 目社会福祉総務費の臨時福祉給付金給付事業は、支給見込み者数の減等により 4532 万 4000 円を減額するものです。

同じく 1 目社会福祉総務費の臨時福祉給付金、年金生活者等支援給付金給付事業は、低所得高齢者に対し 1 人 3 万円の給付金を支給するため 3 億 2025 万 3000 円を追加するものです。

2 目障害福祉費の重度心身障害者（児）医療費助成事業は、支払い月の変更や利用見込み者数の減等により、合わせて 2448 万 4000 円を減額するものでございます。

同じく 2 目障害福祉費の障害福祉費返還金は、平成 26 年度の国庫負担金の精算に伴い 3071 万 2000 円を追加するものでございます。

2 項児童福祉費、2 目児童措置費の児童保育委託事業は、制度改正に伴い、各種加算が増加したこと等により 4865 万 8000 円を追加するものです。

同じく 2 目児童措置費の児童手当支給事業は、児童見込み数の減等により 2866 万 5000 円を、3 目母子福祉費の児童扶養手当支給事業は、全額支給対象者の見込み数の減等により 1388 万 7000 円を、3 項生活保護費、2 目扶助費の生活保護扶助費は、支給見込み者数の減等により 5012 万 7000 円をそれぞれ減額するものでございます。

同じく 2 目扶助費の生活保護費等返還金は、平成 26 年度の国庫負担金の精算に伴い 4840 万 5000 円を追加するものです。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費の予防接種事業は、接種見込み件数の減等により 1087 万 7000 円を減額するものです。

5 款農林水産業費、1 項農業費、5 目土地改良事業費の湛水防除事業は、湛水防除事業が補助事業として採択されない見通しとなり、今後、防災減災事業により実施していくため、当初予定していた事業を行わないことにより 766 万 6000 円を、同じく 5 目土地改良事業費の用排水施設整備事業は、国の補助金の減額に伴い 2119 万 9000 円をそれぞれ減額するものでございます。

6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費の中小企業資金融資事業は、融資の申請件数の減等により 853 万 5000 円を、同じく 2 目商工振興費の企業立地促進事業は、茂原にはる工業団地整備に伴う人件費の減等により 701 万 8000 円をそれぞれ減額するものでございます。

7 款土木費につきましては、国の交付金の減額に伴い、1 項道路橋梁費、2 目道路維持費の道路橋梁維持補修費は 7902 万円を、3 目道路新設改良費の道路改良事業は 4271 万 4000 円を、3 項都市計画費、2 目街路事業費の街路事業費は 4637 万 6000 円を、4 目区画整理費の茂原駅前通り地区土地区画整理事業は 1185 万円をそれぞれ減額するものでございます。

9 款教育費、1 項教育総務費、4 目教育地方創生費の郷土学習活動推進事業は、地方創生加

速化交付金を活用し、美術館・郷土資料館の所蔵品のデジタルアーカイブ化によるPRの強化、学校の社会科副読本のデジタル化による学校教育の教材としての活用、さらに学校図書館のデータベース化、ネットワーク化を図り、学校図書館の利活用を推進するなど、子供の教育環境を整えるため6918万9000円を追加するものでございます。

11款公債費、1項公債費、1目元金の借入金元金償還金は、第三セクター等改革推進債の一部繰上償還の実施や既に発行済みの起債の利率の見直しによる償還元金の増等に伴い1億1238万5000円を追加するものでございます。

2目利子の借入金利子償還金は、臨時財政対策債の借入時期の変更、既に発行済みの起債の借入利率の変更等に伴い5201万7000円を減額するものでございます。

次に、歳入の主なものについて説明申し上げます。

1款市税、1項市民税は、個人市民税現年課税分所得割の増などにより9426万2000円を追加するもので、2項固定資産税は、大手液晶企業の償却資産の増などにより2億9282万2000円を追加するもので、6款地方消費税交付金は、決算見込みの増により1億3000万円を追加するものでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金は、保険者支援分の拡充等に伴う国民健康保険基盤安定費負担金の増等で5708万4000円を追加するものでございます。

2項国庫補助金は、郷土学習活動推進事業に係る地方創生加速化交付金の増や低所得の高齢者向け給付金に係る臨時福祉給付金、年金生活者等支援給付金給付事業補助金の増等で2億4433万5000円を増額するものでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金は、財政調整基金繰入金の取り崩しをせずに一般財源で対応するため1億円を減額するものでございます。

また、減債基金繰入金につきましては、3セク債の繰上償還に充当にするため1億円を追加するものでございます。

19款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に9978万6000円を追加するものでございます。

20款諸収入、5項雑入は、長生郡市広域市町村圏組合平成26年度負担金精算金等で7312万円を追加するもので、21款市債は、各種事業の事業費の変更等により8760万円を減額するものでございます。

第2表繰越明許費補正でございますが、履行期間の確保が困難なこと等により、8事業、7億5621万8000円を追加するものでございます。

次に、第3表の地方債補正ですが、事業の実施に伴い、限度額を追加もしくは変更するものでございます。

次に、議案第7号「平成28年度茂原市一般会計予算」につきまして御説明申し上げます。

本案は、平成28年度の茂原市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ296億3400万円を計上するもので、前年度に比べ15億4600万円、5.5%の増とするものです。

その概要を歳出より説明申し上げます。

1款議会費は、2億9067万4000円を計上し、議員共済会負担金の減等により、前年度に比べ2027万9000円、6.5%の減となりました。

2款総務費は、27億2419万6000円を計上し、選挙費の増や固定資産税等賦課事務費の増等により1億3941万円、5.4%の増となりました。

3款民生費は、113億2380万2000円を計上し、予算の組み替えによる子ども医療費助成事業の皆増や介護基盤等整備促進事業等の増等により、8億9886万3000円、8.6%の増となりました。

4款衛生費は、25億91万1000円を計上し、予算組み替えによる子ども医療費助成事業の皆減等により、1億1129万7000円、4.3%の減となりました。

5款農林水産業費は、8億6375万4000円を計上し、国営かんがい排水事業負担金の減等により、3億5448万5000円、29.1%の減となりました。

6款商工費は、16億4722万4000円を計上し、茂原にいはる工業団地造成工事に伴う負担金の増等により、4億6140万3000円、38.9%の増となりました。

7款土木費は、29億2875万9000円を計上し、茂原駅前通り地区土地地区画整理事業の増や内水対策関連事業の増、さらには（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業の増等により、7億5441万8000円、34.7%の増となりました。

8款消防費は、12億5644万8000円を計上し、長生郡市広域市町村圏組合負担金の減により、101万1000円、0.1%の減となりました。

9款教育費は、24億6473万3000円を計上し、天井等落下防止工事等に伴う小中学校施設整備事業の皆減等により、2億3611万9000円、8.7%の減となりました。

11款公債費は、36億349万8000円を計上し、元金償還金の増等により、前年度に比べ1509万8000円、0.4%の増となりました。

12款予備費は、前年度と同額の3000万円を計上いたしました。

次に、主な事業について説明申し上げます。

初めに、2款総務費について、1項総務管理費、9目企画費の国際化推進事業は、市長訪問団をソルズベリーに派遣し、姉妹都市との文化交流のさらなる推進を図るため374万3000円を、14目防災対策費の防災行政無線施設事業は、防災行政無線屋外子局19基のデジタル化工事等に8471万6000円を計上いたしました。

同じく14目防災対策費の災害非常用対策事業は、避難所環境の整備強化として、トイレ対策の充実等に1259万3000円を計上いたしました。

次に、3款民生費について、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の臨時福祉給付金、年金生活者等支援給付金給付事業は、消費税率の引き上げに伴う低所得者に対する臨時的な給付措置として、臨時福祉給付金給付費等に1億3397万1000万円を計上いたしました。

同じく1目社会福祉総務費の自立相談支援事業は、経済的困窮者に対し就労の相談支援等を実施し、自立に向けた支援を行うため820万7000円を計上いたしました。

1項社会福祉費、2目障害福祉費の介護給付事業は、介護や家事等の日常生活援助や集団生活への適応訓練等を行い、社会復帰に必要な支援等を実施するため8億2298万1000円を計上いたしました。

1項社会福祉費、3目社会福祉施設費の地域福祉センター整備事業は、総合市民センター耐震改修工事等に2億6160万7000円を計上いたしました。

1項社会福祉費、4目老人福祉費の介護基盤等整備促進事業は、地域密着型サービス施設等を整備する事業者に対し補助を行うため1億8611万8000円を計上いたしました。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業は、学童クラブの運営業務委託料や、民設学童クラブを利用する非課税世帯等を対象に利用料の減免を行うため学童保育利用料補助金等に6349万3000円を計上いたしました。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子ども医療費助成事業は、中学校3年生までの入院や通院医療費の助成を行うことにより、子育て世代の支援を行うため、子ども医療費扶助費等に2億7008万5000円を計上いたしました。

2項児童福祉費、3目母子福祉費のひとり親家庭福祉事業は、ひとり親家庭に対する医療費助成や、ひとり親が高等職業訓練を受講した場合に経費の一部を助成する等、2090万4000円を計上いたしました。

3項生活保護費、2目扶助費の生活保護扶助費は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活扶助費等に18億1406万6000円を計上いたしました。

次に、4款衛生費について、1項保健衛生費、3目健康管理費の特定不妊治療費等助成事業は、男女の不妊治療等に対する助成に425万円を計上いたしました。

1項保健衛生費、3目健康管理費の産前産後サポート事業は、産前産後サポートセンターの相談支援体制の強化を図るため非常勤職員賃金等に148万2000円を計上いたしました。

次に、5款農林水産業費について、1項農業費、3目農業振興費の有害鳥獣駆除事業は、近年増え続ける有害鳥獣の駆除を委託することに伴う野生獣管理事業業務委託や野生獣防護柵設置事業補助金等に1269万4000円を計上いたしました。

次に、6款商工費ですが、1項商工費、2目商工振興費の企業立地促進事業は、茂原にはいる工業団地整備に係る負担金や企業立地促進奨励金等に9億4693万5000円を計上いたしました。

1項商工費、2目商工振興費の中小企業者等振興総合支援事業は、経営を向上させ、事業活動の活性化を図ろうとする中小企業者等に対する補助金の交付等に635万9000円を計上いたしました。

1項商工費、2目商工振興費の起業・創業支援事業は、市内の創業者に対する補助金の交付等に246万8000円を計上いたしました。

次に、7款土木費について、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費は、道路補修工事や橋梁修繕工事等に3億1939万3000円を計上いたしました。

1項道路橋梁費、3目道路新設改良費の道路改良事業は、道路改良工事や物件移転補償費等に1億1793万7000円を計上いたしました。

同じく3目道路新設改良費の(仮称)茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業は、道路用地購入費や道路改良工事等に1億9947万4000円を計上いたしました。

2項河川費、2目排水事業費の内水対策関連事業は、東郷水門設置工事等に1億8033万9000円を計上いたしました。

2項河川費、2目排水整備費の排水整備事業は、排水不良を解消するため3カ所の整備工事に1151万4000円を計上いたしました。

3項都市計画費、4目区画整理費の茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、建物等移転補償費や占用物件等移設補償費等に6億5746万4000円を計上いたしました。

次に、9款教育費について、5項社会教育費、2目公民館費の本納公民館・本納支所複合施設建設事業は、老朽化が進む本納公民館の建て替えを行うと同時に、支所機能を持たせるため、本納公民館・本納支所複合施設建設工事設計業務委託料等に4795万2000円を計上いたしました。

6項保健体育費、5目共同調理場建設費の共同調理場建設事業は、新たな共同調理場建設に

向け用地を購入するために、建設用地購入等に8546万2000円を計上いたしました。

次に、歳入について主なものを説明申し上げます。

1 款市税は、129億1435万円を計上いたしました。税率改正の影響による法人市民税の減があるものの、給与所得の伸びによる個人市民税の増、住宅の新規建設による固定資産税の増等があり、5321万3000円、0.4%の増となりました。

6 款地方消費税交付金は、16億1100万円を計上し、国の情報等により前年度に比べまして3500万円、2.2%の増となりました。

10 款地方交付税は、25億2490万2000円を計上し、市税の増等の影響があるものの、普通交付税の高齢者保健福祉費や社会福祉費の増等により、基準財政需要額が増加し、前年度に比べ2億460万7000円、8.8%の増となりました。

14 款国庫支出金は、43億2712万2000円を計上し、社会資本整備総合交付金の増等により、3億8114万1000円、9.7%の増となりました。

15 款県支出金は、18億5144万5000円を計上し、地域密着型サービス施設等整備交付金の皆増等により、3億1842万5000円、20.8%の増となりました。

18 款繰入金は、7億1855万7000円を計上し、財政調整基金からの繰入金の増等により、6億618万円、539.4%の増となりました。

第2表債務負担行為について説明申し上げます。

平成30年度の土地の評価替えに伴い、平成29年度までの期間に実施するため、土地評価業務委託料に585万4000円を、また、先ほど御説明申し上げました複合施設建設について、平成29年度までの期間に建設終了となるため、本納公民館・本納支所複合施設建設事業に7億8317万2000円をそれぞれ設定するものでございます。

次に、第3表地方債についてですが、歳出に計上しました事業に係る財源として、緊急防災・減災事業ほか11事業につきまして、借り入れの限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を設定するものでございます。

○議長（森川雅之君） ここでしばらく休憩します。

午後0時15分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政部長 岡澤与志隆君。

(企画財政部長 岡澤与志隆君登壇)

○企画財政部長(岡澤与志隆君) 議案第17号「茂原市まちづくり条例の一部を改正する条例の制定について」説明申し上げます。

本案は、茂原市まちづくり条例第21条の「議会に関する基本的事項」において、「議会及び議員の活動原則に関する基本的な事項については、別に定める」としていたものを、先の12月議会において議会基本条例が制定されたことを受けまして、「茂原市議会基本条例で定める」と改正しようとするものでございます。

次に、議案第20号「茂原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、行政不服審査法が平成26年6月13日に、また行政不服審査法施行令が平成27年11月26日に公布され、いずれも平成28年4月1日から施行されることに伴い、固定資産課税台帳に登録された価格に係る審査請求の手続き等について規定を見直す必要があることから、条例の一部を改正しようとするものでございます。

その主な改正内容につきましては、審査申出書の記載事項として、審査申出人の居所及び審査の申出に係る処分の内容を追加するものでございます。

また、審査申出人から委員会に対して反論書の提出があった場合に、当該反論書を市長へ送付することの義務化でございます。

次に、議案第28号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、国税の基準に準拠し改正しようとするものです。

改正内容については、地方税の猶予制度に係る事項が条例に委任されたことに伴い、徴収猶予に係る徴収金の分割納入・納付の方法、徴収金の徴収猶予の手続き及び財産の換価猶予の手続きなどを規定し、平成28年4月1日から施行しようとするものです。

次に、議案第29号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、3つの内容について改正するものです。1つ目は、児童福祉法等では、条例の定めるところにより、受給資格者の戸籍に関して、無料で証明を行うこととされているため、本市においても、その規定を定めようとするものでございます。

2つ目は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅建築等計画の認定申請については、これまで新築住宅のみ認定基準が規定されていましたが、今回、既存住宅に

についても認定基準が定められることから、その際の認定手数料を定めようとするものでございます。

3つ目は、行政不服審査法の改正により、審査請求人等が審理員及び行政不服審査会に対し提出された書類の写しの交付を求めることができることとされたことから、交付手数料を定めようとするものでございます。

以上、企画財政部所管に関わります議案につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御承認、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

（市民部長 相澤 佐君登壇）

○市民部長（相澤 佐君） 市民部所管に関わります議案第2号、議案第6号、議案第8号、議案第13号及び議案第14号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「平成27年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」について説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3178万4000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ129億1637万2000円にしようするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

1款総務費は、一般職人件費について、人事院勧告に基づく給料表改定による増があるものの、職員の変動等に伴う給料の減等により96万4000円を減額するものでございます。

2款保険給付費は、今後の医療費の見込みをもとに、1項療養諸費については1億3620万円を、2項高額療養費については2353万3000円を追加するものでございます。

9款基金積立金は、財政調整基金の運用利子を積み立てるため4万4000円を追加するものでございます。

11款諸支出金の1項償還金及び還付加算金は、平成26年度療養給付費等負担金の精算に伴い、超過交付分の返還金として7197万1000円を、3項繰出金は、公立長生病院への診療施設繰出金で100万円を追加するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

3款国庫支出金につきましては、歳出の保険給付費の増額に伴い5111万4000円を、6款県支出金は、公立長生病院への繰出金の財源となる特別調整交付金として100万円を、8款財産収入は、財政調整基金の運用利子として4万4000円を、9款繰入金は、一般会計繰り入れ分の減があるものの、保険基盤安定繰入金の増に伴い1億2808万8000円をそれぞれ追加し、残余の所

要財源については、10款繰越金をもって措置するものでございます。

次に、議案第6号「平成27年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ31万9000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2229万2000円にしようとするものです。

その主な内容を歳出より申し上げます。

1款総務費は、一般職人件費について、人事院勧告に基づく給料表改定による増があるものの、職員の変動等に伴う給料の減等により31万9000円を減額するものでございます。

次に、歳入につきまして御説明申し上げます。

4款繰入金について、31万9000円を減額し、対応しようとするものでございます。

次に、議案第8号「平成28年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億2032万円とし、前年度に比べ4億4167万9000円、3.5%の増とするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

1款総務費は、人件費、事務費及び運営協議会費の国民健康保険事務に要する経費として、1項総務管理費、2項徴税费、3項運営協議会費、合わせて1億7372万3000円を計上いたしました。

2款保険給付費は、医療費の推移等を勘案し、全体で80億2083万4000円を計上いたしました。

3款後期高齢者支援金等は、75歳以上の後期高齢者医療制度を支える支援金として14億2427万3000円を計上いたしました。

6款介護納付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担分として5億5030万8000円を計上いたしました。

7款共同事業拠出金は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等に要する拠出金として27億6942万4000円を計上いたしました。

8款保健事業費は、特定健康診査、特定保健指導の事業費及び短期人間ドック助成事業等の保健衛生普及費、合わせて1億4042万円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は、被保険者の減少等を考慮し25億2451万円を計上いたしました。

3款国庫支出金は、療養給付費、高額医療費共同事業、特定健康診査等に対する国庫負担金

及び財政力を考慮して交付される国庫補助金、合わせて25億6015万円を計上いたしました。

4 款療養給付費等交付金は、退職被保険者の療養給付費等に対する交付金で3億3780万7000円を計上いたしました。

5 款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の療養給付費等に対する交付金で29億4913万4000円を計上いたしました。

6 款県支出金は、国保財政安定化のための県の負担金及び補助金で、合わせて4億9205万8000円を計上いたしました。

7 款共同事業交付金は、歳出の共同事業拠出金と同額の27億6941万5000円を計上いたしました。

9 款繰入金は、人件費、事務費等に対する一般会計繰入金及び国民健康保険税の軽減措置等に対する保険基盤安定繰入金、財政調整基金からの繰入金で、合わせて10億948万2000円を計上いたしました。

10 款繰越金は、残余の所要財源として4億1982万4000円を計上いたしました。

次に、議案第13号「平成28年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ10億4391万5000円とし、前年度に比べ1億975万7000円、11.7%の増でございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

1 款総務費は、人件費及び事務費等の後期高齢者医療制度に要する経費として、1 項総務管理費、2 項徴収費、合わせて5572万5000円を計上いたしました。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金として9億8464万円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を合わせて7億6395万1000円を計上いたしました。

3 款繰入金は、人件費及び事務費等に対する事務費繰入金として7254万8000円を、保険料の軽減措置等に対する保険基盤安定繰入金として1億8745万9000円を計上いたしました。

次に、議案第14号「茂原市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体における消費生活相談体制を強化することを目的として「消費者安全

法」が改正され、同法第10条の2第1項の規定により、消費生活センターの組織及び運営、並びに情報の安全管理に関する事項について条例で定めることとされたため、現在、「茂原市消費生活センターの設置及び運営に関する要綱」により運営されている本市の消費生活センターを新たに条例で制定しようとするものでございます。

以上、市民部所管に関わります議案5件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります議案第3号、第9号、第11号、第38号及び第39号の5議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第3号「平成27年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億3079万6000円にしようするものでございます。

内容を歳出より御説明申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費及び2目維持管理費は、千葉県人事委員会勧告に準拠した人件費の改定により、総額で34万9000円を追加するものでございます。

3目財政調整基金費は、受益者負担金受納額のち、28、29年度の後年度先行受納分及び財政調整基金預金利子の積み立てを行うため115万4000円を追加するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道事業費負担金は、受益者負担金について、後年度分の一括納付があったことにより、受納額106万8000円を追加するものでございます。

4款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金は、財政調整基金運用による預金利子8万6000円を追加するものでございます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、人件費に不足が生じることに伴い34万9000円を追加し対応しようとするものでございます。

続きまして、議案第9号「平成28年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、平成28年度茂原市特別会計下水道事業費予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5278万8000円とするもので、前年度に比べ7680万9000円、4.4%の減とするものでございます。

主な内容を歳出より御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費は1 億3343万円を計上いたしました。主な内容としていたしましては、一般事務費の13節委託料に1918万7000円を計上し、企業会計適用に向けて公営企業会計適用支援業務委託を行うものでございます。

2 目維持管理費は、3 億8382万9000円を計上いたしました。主な内容としていたしましては、処理場、ポンプ場及び管渠等の維持管理に伴います人件費及び事業費でございます。

2 項工事費は、総額5 億4650万円を計上いたしました。主な内容としていたしましては、13節委託料に3 億8150万円を計上し、東部台地区の污水管渠工事及び処理場長寿命化計画実施設計業務等を委託するものでございます。

3 款公債費は、下水道事業債元利金の償還といたしまして、5 億7802万8000円を計上いたしました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料は、下水道使用料として6 億9372万5000円を計上いたしました。

3 款国庫支出金は、6950万円を計上いたしました。污水管渠工事及び長寿命化計画実施設計業務等に伴う国庫補助金等でございます。

5 款繰入金は、1 項一般会計繰入金として2 億7827万4000円を計上いたしました。

8 款市債は、下水道事業債として4 億4010万円を計上いたしました。

第2 表債務負担行為について御説明申し上げます。

下水道事業公営企業会計適用支援業務委託事業につきまして、平成28年度から平成30年度までの継続事業として執行するため、債務負担行為として7214万円を限度額として設定しようとするものでございます。

次に、第3 表地方債について御説明申し上げます。

下水道整備事業及び公営企業会計適用事業につきまして、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を本表のとおり定め、事業の円滑な推進を図ってまいります。

続きまして、議案第11号「平成28年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、平成28年度茂原市特別会計駐車場事業費予算の総額を歳入歳出それぞれ9099万1000円とするもので、前年度に比べ53万5000円、0.6%の減とするものでございます。

主な内容を歳出より御説明申し上げます。

1 款事業費は、4572万5000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、13節委託料に847万6000円を計上し、駐車場の管理委託を行うものでございます。

14節使用料及び賃借料の3033万2000円につきましては、本施設用地の借上料でございます。

2 款公債費は、駐車場事業債元利金の償還といたしまして4426万6000円を計上いたしました。次に、歳入について御説明申し上げます。

1 款事業収入は、3185万1000円を計上いたしました。駐車場使用料等でございます。

2 款繰入金は、1 項一般会計繰入金5400万円を計上いたしました。

続きまして、議案第38号「茂原市道路線の認定について」御説明申し上げます。

本案は、圏央道の横断道及び側道に係る6路線、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ整備に伴う4路線及び市民の一般交通の利便性を高めるための4路線、合わせて14路線を認定しようとするもので、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第39号「茂原市道路線の廃止について」御説明申し上げます。

本案は、圏央道の道路整備による市道路線の認定替えに伴い、1路線を廃止しようとするもので、道路法第10条第3項の規定において準用する同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります議案5件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

（経済環境部長 西ヶ谷正士君登壇）

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 経済環境部所管に関わります議案第4号、議案第10号、議案第35号、議案第40号について御説明申し上げます。

初めに、議案第4号「平成27年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万6000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7734万3000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費は、給与改定の影響等により、一般職人件費を20万6000円増額するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は、歳出に合わせ、その財源を繰越金で対応するため 20 万 6000 円追加するものでございます。

次に、議案第 10 号「平成 28 年度 茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について御説明申し上げます。

本予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 7986 万 2000 円を計上するもので、前年度に比べ 272 万 5000 円、0.7% の増とするものです。

その主な概要につきまして、歳出から御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費は、3303 万 4000 円を計上いたしました。主な内容は、事務事業を執行するための人件費及び事務費でございます。

2 目施設管理費は、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の適正な維持管理に関する費用として、9288 万 3000 円を計上いたしました。

3 款公債費は、市債の償還元金 1 億 9961 万 4000 円、償還金利息 5333 万円、合わせまして 2 億 5294 万 4000 円を計上いたしました。

これに対応する歳入につきまして御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金は、東郷第一地区ほか 3 地区の新規加入受益者分担金等として 400 万円を計上いたしました。

2 款使用料及び手数料は、供用開始の 4 地区の使用料として 1 億 2227 万 1000 万円を計上いたしました。

4 款繰入金は、一般会計から 1 億 6358 万 5000 円を繰り入れするものでございます。

5 款繰越金でございますが、前年度繰越金として 1000 万円を計上いたしました。

7 款市債は、下水道事業債を 8000 万円借入するものでございます。

続きまして、議案第 35 号「茂原市中小企業融資等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、市内の住工混在地区に立地している中小企業が市内の工場誘導地区へ自社の工場の全てを移転する際の工場移転資金につきまして、茂原市中小企業融資制度を利用できるよう条例の一部を改正するものでございます。これにあわせて、茂原市住工混在地域工場移転資金利子補給条例は廃止いたします。

続きまして、議案第 40 号「権利の放棄について」御説明申し上げます。

本市は、昭和 49 年 9 月 28 日から茂原青果株式会社の株式（200 株、200 万円分）を保有しておりましたが、この株式は地方自治法第 238 条第 1 項第 7 号に規定する出資による権利に該当す

ることから、公有財産として決算書にも掲載しているところです。しかしながら、茂原青果株式会社は、平成13年から休眠状態にあったことから、会社法第472条第1項の規定に基づき、解散したものとみなされ、平成27年1月20日付けでその旨の登記がされました。つきましては、本市が保有する株式に資産的な価値はないものと考え、その出資金の権利を放棄するものでございます。

以上、経済環境部所管に関わります議案4件の御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

（福祉部長 鈴木健一君登壇）

○福祉部長（鈴木健一君） 福祉部所管に関わります議案第5号、第12号、第23号及び第30号から第34号の8議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第5号「平成27年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ553万6000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億6376万1000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

1 款総務費は、人事院勧告による勤勉手当支給率の改定等により、一般職人件費に64万3000円を追加するものです。

2 款保険給付費は、保険給付の決算見込みに基づき、1 項介護サービス等諸費、4 目施設介護サービス給付費を439万6000円減額するとともに、2 項1 目高額介護サービス費に434万7000円を、5 項その他諸費、1 目審査支払手数料に4万9000円をそれぞれ追加するものです。

3 款地域支援事業費は、決算見込みに基づき、二次予防事業を566万9000円減額するとともに、総合事業の開始に伴い、3 項介護予防・生活支援サービス費を新設し、介護予防ケアマネジメント事業委託料140万1000円を追加するものです。

次に、歳入について申し上げます。

対応財源として、9 款繰越金を553万6000円減額するものです。

次に、議案第12号「平成28年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、平成28年度茂原市特別会計介護保険事業費予算の総額を歳入歳出それぞれ65億8528万円とするもので、前年度に比べ1億8734万円、2.9%の増とするものです。

歳出の主な内容から御説明申し上げます。

1 款総務費は、一般職人件費、賦課徴収関係経費、介護認定審査会負担金、認定調査関係経費等、介護保険制度全般の運営に係る事務的な経費として1億6726万1000円を計上いたしました。

2 款保険給付費は、1 項介護サービス費等諸費、1 目居宅介護サービス給付費に28億8459万5000円を計上いたしました。

3 目地域密着型介護サービス給付費は、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等に係る給付費として6億8525万6000円を計上いたしました。

4 目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設等の入所に係る給付費として17億14万9000円を計上いたしました。

7 目居宅介護サービス計画給付費は、介護サービス利用のためのケアプラン作成に係る給付費として3億2555万5000円を計上いたしました。

3 款地域支援事業費は、1 項介護予防事業費に、一般職人件費、介護予防・生活支援サービス事業などに係る経費として1億9028万4000円を計上いたしました。

2 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括的支援事業費は、一般職人件費、高齢者の相談対応、また、地域包括支援センター委託事業費などに係る経費として1億304万9000円を計上いたしました。

2 目任意事業費は、給付等の費用適正化事業、あんしん電話業務委託料、また、認知症高齢者見守り事業などに係る経費として1338万3000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款介護保険料は、65歳以上の被保険者に賦課する保険料として15億1100万円を計上いたしました。

3 款国庫支出金は、1 項国庫負担金と2 項国庫補助金を合わせて13億9521万4000円を計上いたしました。

4 款支払基金交付金は、1 項1 目介護給付費交付金と、2 目地域支援事業支援交付金を合わせて17億4527万7000円を計上いたしました。

5 款県支出金は、1 項県負担金と2 項県補助金を合わせて9億385万5000円を計上いたしました。

8 款繰入金は、1 項一般会計繰入金として、保険給付費に係る負担分が7億6011万9000円、地域支援事業費に係る負担分、運営費分、介護保険料軽減費分を合わせて9億4960万3000円を

計上いたしました。

9 款繰越金につきましては、運営費等に充てるため4000万3000円を計上いたしました。

以上が、「平成28年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」の概要でございます。

次に、議案第23号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、認知症初期集中支援推進事業である認知症初期集中支援チームを構築し活動を開始するにあたり、その構成員となる認知症疾患の専門医を認知症サポート医として、報酬の額を月額8万5000円として規定しようとするものです。

次に、議案第30号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、近年の少子化や子供の遊びの変化等により、児童遊園を利用する児童が減少する中、地元自治会より児童遊園の廃止の要望が出されました鶴枝地区の「上永吉児童遊園」、五郷地区の「早野児童遊園」、新治地区の「柴名児童遊園」、豊田地区の「小林東部児童遊園」をそれぞれ廃止しようとするものです。

次に、議案第31号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、厚生労働省令の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

改正内容につきましては、茂原市家庭的保育事業等のうち、小規模保育事業A型及びB型並びに事業所内保育事業において、必要な保育士の数を算定する基準として、保健師または看護師を1人に限り保育士と見なすことができるものとしておりましたが、これに准看護師を追加するものです。

次に、議案第32号「茂原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第33号「茂原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第34号「茂原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本3議案につきましては、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」に基づき、それぞれの基準等が厚生労働省令により規定されて

おりますが、その省令が改正されたことに伴い、本市の基準等を定める各条例について所要の改正をしようとするものです。

以上、福祉部所管に関わります議案8件について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

（総務部長 豊田正斗君登壇）

○総務部長（豊田正斗君） 総務部所管に関わります議案第15号及び議案第16号、議案第18号及び議案第19号、議案第21号及び議案第22号、議案第24号から議案第27号、議案第36号及び議案第37号について御説明を申し上げます。

初めに、議案第15号「茂原市行政不服審査会条例の制定について」申し上げます。

本案は、行政不服審査法の改正に伴い、市が行った行政処分に対する審査請求の審理において、第三者の立場から市の判断の可否を審査するための諮問機関を設置することが義務付けられたことから、新たに茂原市行政不服審査会を設置するための条例を制定しようとするものでございます。

審査会の組織は、有識者5名の委員により構成することとし、委員の任期は2年としようとするものでございます。

次に、議案第16号「茂原市職員の退職管理に関する条例の制定について」申し上げます。

本案は、地方公務員法が改正され、職員の再就職等に関し、規制する規定が新たに設けられ、必要な事項を条例で定めることとされたため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

具体的には、課長相当職以上の職についていた元職員が、在職中の職務に関し、現職の市職員に対して、職務上の行為を要求、依頼することを制限するものでございます。また、職員が営利企業等へ再就職する場合の届出の義務付けや再就職状況の公表等について定めようとするものでございます。

次に、議案第18号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」申し上げます。

本案は、議案第15号と関連するもので、改正行政不服審査法が本年4月1日に施行されることに伴い、関連する条例を一括して改正しようとするものでございます。

主な改正点といたしましては、茂原市行政不服審査会の設置に伴い、茂原市情報公開審査会、茂原市個人情報保護審査会を廃止し、その所掌事務を茂原市行政不服審査会において所掌させ

るなどの改正を行うものでございます。

次に、議案第19号「茂原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、地方公務員法の改正により、人事評価制度と退職管理制度が導入され、あわせてそれぞれの制度の運用状況について公表することが義務付けられたことから、条例により公表することとしている項目につきまして、職員の人事評価の状況及び職員の退職管理の状況を追加するための改正をしようとするものでございます。

次に、議案第21号「茂原市職員定数条例及び茂原市証人等に対する実費弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律の改正により、同法条文中の条番号が変更となることに伴い、条例中の引用条文を変更するための改正をしようとするものでございます。

次に、議案第22号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、この後議案第26号で御説明いたします一般職職員の勤勉手当支給率の改定に準じまして、議会の議員の期末手当支給率を0.1か月分引き上げようとするものでございます。

具体的には、平成27年度分につきましては、12月支給分について、現行2.125か月分であるところ0.1か月分引き上げて2.225か月分に、さらに平成28年4月以降は、6月支給分、12月支給分についてそれぞれ0.05か月分ずつ引き上げ、6月支給月分を現行1.975か月分であるところ2.025か月分に、12月支給分が現行2.125か月分であるところ2.175か月分にそれぞれ引き上げようとするものでございます。

次に、議案第24号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案に規定する主な内容は、2点でございます。

1点目は、議案第26号で御説明いたします一般職職員の勤勉手当支給率の改正に準じまして、市長及び副市長の期末手当支給率を0.1か月分引き上げるための改正をしようとするもので、その内容は、議案第22号による議会の議員の期末手当に係る改正と同様でございます。

2点目は、一般職職員の給料月額について、給与水準是正のための削減を行うことにかんがみまして、現在実施している市長及び副市長の給料月額の5%削減措置について、引き続き1年間実施しようとするものでございます。

次に、議案第25号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

て」申し上げます。

本案は、議案第24号で御説明いたしました市長、副市長の給与に係る改正と同様に2点について規定をしようとするものでございます。

1点目は、教育長の期末手当支給率を0.1か月分引き上げるための改正をしようとするもので、その内容は、議案第24号で御説明いたしました市長、副市長の期末手当に係る改正と同様でございます。

2点目は、現在実施している教育長の給料月額の5%削減措置について、引き続き1年間実施しようとするものでございます。

次に、議案第26号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案に規定する主な内容は4点でございます。

1点目は、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定の実施状況にかんがみまして、本市の一般職職員及び特定任期付職員の給与について、これに準じた改正をしようとするものでございます。具体的には、一般職職員の給料表を平成27年4月に遡及して、平均0.3%引き上げるとともに、勤勉手当の支給率を0.1か月分引き上げる改定をしようとするものです。勤勉手当の支給率につきましては、平成27年12月支給分を0.1か月分引き上げて、現行0.75か月分のところ0.85か月分に、平成28年4月以降分は、6月支給期分及び12月支給期分をそれぞれ0.05か月引き上げて、それぞれ0.8か月分としようとするものでございます。

なお、再任用職員につきましては、年間で0.05か月分を引き上げようとするものでございます。

また、特定任期付職員の月例給について、給料表の月額を1号級からから5号級までそれぞれ1000円引き上げるとともに、期末手当について年間0.05か月分の引き上げをしようとするものでございます。

次に、2点目ですが、本市の一般職職員の給与が国家公務員の給与水準を若干上回っていることから、一般職職員の給料月額について1%から2%を削減する措置につきまして、引き続き平成28年4月1日から1年間実施しようとするものでございます。

次に、改正の3点目ですが、現在、給料月額に対する割合で支給されている管理職手当につきまして、県内他市の改正状況にかんがみ、職責に応じた月額定額制に改正をしようとするものでございます。

次に、改正の4点目ですが、地方公務員法の改正により、職員の級別の標準的な職務内容を

定める「級別基準職務表」について規定するとともに、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第27号「茂原市職員等旅費支給条例及び茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、地方公務員法が改正され、同法条文の項番号が変更となることに伴いまして、条例中の引用条文を変更しようとするものでございます。

次に、議案第36号、議案第37号「工事委託協定の変更について」申し上げます。

初めに議案第36号は、平成26年茂原市議会第2回定例会におきまして御可決いただいた「平成26年度茂原市公共下水道川中島終末処理場の建設工事委託に関する協定」につきまして、委託先である日本下水道事業団が入札を実施した結果、工事費が協定締結時に予定していた金額より減額となり、協定額が2億1400万円から1億8298万円に変更となったので協定の一部を変更するものでございます。

次に、議案第37号は、平成27年茂原市議会第2回定例会において御可決をいただきました「茂原市公共下水道施設の建設工事委託に関する協定」について、委託先であります千葉県下水道公社が入札を実施した結果、工事費が協定締結時に予定していた金額より減額となり、協定額が2億2840万円から2億512万円に変更になったので、協定の一部を変更するものでございます。

議案第36号、議案第37号ともに、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上、総務部所管の議案につきまして御説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 休 会 の 件

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第4「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明25日から3月1日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は3月2日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後2時07分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 副議長の選挙
4. 議会運営委員会委員辞任の件
5. 議会運営委員会委員補充の選任の件
6. 報告第1号並びに議案第1号から第40号までの上程説明
7. 休会の件

○出席議員

議長 森川雅之君

副議長 金坂道人君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	11番	中山 和夫君
12番	山田 きよし君	13番	細谷 菜穂子君
15番	鈴木 敏文君	16番	ますだ よしお君
17番	腰川 日出夫君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	21番	初谷 智津枝君
22番	竹本 正明君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	岡澤与志隆君	市民部長	相澤佐君
福祉部長	鈴木健一君	経済環境部長	西ヶ谷正士君
都市建設部長	佐久間静夫君	教育部長	野島宏君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	三橋勝美君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村光一君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	酒井宗一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	片岡修君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	鶴岡一宏君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	石和田久幸君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	藤乗裕喜君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	山田隆二君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	十枝秀文
主幹	河野宏昭
庶務係長	田中秀一